

「杜の都環境プラン」(計画期間:平成23年度～令和2年度)定量目標の達成状況

(1) 定量目標の達成状況

「杜の都環境プラン」(計画期間:平成23年度～令和2年度)では、目指すべき環境都市像「『杜』と生き、『人』が活ける都・仙台」の実現に向け、5つの施策体系のもと、10項目の定量目標を掲げ、その進捗管理を行ってきました。

計画期間の最終年度である令和2年度の達成状況は以下のとおりです。

施策体系	定量目標	令和2年度(または直近)の状況
低炭素都市づくり	①温室効果ガス排出量 令和2年度(2020年度)における排出量を平成22年度(2010年度)比で0.8%以上削減します。【目標値:764万t-CO ₂ 以下】	794万t-CO ₂ (令和元年度(速報値))
資源循環都市づくり	②ごみの総量 令和2年度(2020年度)に360,000t以下とします。	363,336t (令和2年度)
	③リサイクル率 令和2年度(2020年度)に35%以上とします。	27.3% (令和2年度)
	④燃やすごみの量 令和2年度(2020年度)に305,000t以下とします。	314,499t (令和2年度)
自然共生都市づくり	⑤みどりの総量(緑被率) 令和2年度(2020年度)におけるみどりの総量について、現在の水準を維持・向上させます。【基準値:平成21年度(2009年度)78.8%】	78.4% (令和元年度)
	⑥猛禽類の生息環境 生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境を維持・向上させます。	オオタカ及びサシバについては、生息適地の減少が見られる (令和2年度)
	⑦身近な生きものの認識度 市民の認識度を現在よりも向上させます。 【基準値:平成22年度(2010年度)440.7%】(9種合計900%中の値)	505.3% (令和元年度)
快適環境都市づくり	⑧環境基準の達成状況 大気や水、土壤などに関する環境基準(二酸化窒素についてはゾーン下限値)について、非達成の場合にはできる限り速やかに達成し、達成している場合にはより良好な状態を維持します。	大気汚染・水質汚濁・騒音に係る基準について一部非達成 (令和2年度)
	⑨環境に関する満足度 令和2年度(2020年度)における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。 【基準値:平成20年度(2008年度)213.0%】(8項目合計800%中の値)	209.2% (平成30年度)
良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり	⑩日常生活における環境配慮行動 令和2年度(2020年度)における、日常生活における環境配慮行動について、「常にしている」と回答する人の割合を現在よりも向上させます。 【基準値:平成20年度(2008年度)632.3%】(19項目合計1,900%中の値)	638.0% (平成30年度)

(2) 定量目標に係る取り組み状況について

①温室効果ガス排出量

令和元年度の温室効果ガス排出量は速報値で794万t(前年度比1.5%減)となりました。震災後、人口増加や経済活動の活性化、火力発電比率の増大による電力排出係数の上昇等により排出量は増加し、近年は減少傾向にあるものの、震災前より高い水準で推移しています。

本市の温室効果ガスの約6割は事業活動によるものであり、これを削減することが重要です。令和2年度には事業者が排出削減に計画的に取り組む制度である「温室効果ガス削減アクションプログラム」を開始しました。今後も引き続き、事業活動からの排出削減に向けて、一層の取り組みを推進します。

②ごみの総量

令和2年度のごみ総量は363,336t(前年度比2.7%減)となりました。これは新型コロナウイルス感染症流行により、外食控えや飲食店の時短営業等で事業ごみが大きく減少したことによるものです。

令和2年度は、企業と連携したワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーンや、食品ロス削減に向けた取り組みなどを実施しました。

今後は、令和3年3月に策定した新たな「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制を中心に、より一層の取り組みを推進します。

③リサイクル率

令和2年度のリサイクル率は27.3%となり、目標の35%以上には至りませんでした。原因として、新聞・雑誌等の資源物が減少していることなどが挙げられます。

令和2年度は、これまで家庭ごみとして排出され焼却していた庭木の剪定枝をチップ化してリサイクルする事業を本格実施化したほか、コーティング加工された紙製容器包装について、分別収集・リサイクルするモデル事業を実施しました。

今後も、資源化が可能なごみのリサイクルを進めるとともに、分別排出の周知徹底に取り組んでいきます。

④燃やすごみの量

令和2年度の燃やすごみの量は314,499t(前年度比3.5%減)となり、近年は減少傾向であるものの、目標の30.5万t以下には至りませんでした。

引き続き、資源物の分別や排出事業者への指導啓発等により、燃やすごみの減量に向けた取り組みを推進します。

⑤みどりの総量(緑被率)

令和元年度における市域全域の緑被率は、78.4%となっており、平成21年度に比べて0.4ポイント減少しました。内訳では、開発事業等の郊外部における土地利用の影響により樹林地や農耕地が減少していますが、都市公園の整備や民有地緑化の推進等によりみどりの創出に努めてきました。また、震災で消失した海岸林については、市民協働での植樹や育樹の取り組みにより、樹林地の増加が確認されています。

今後とも、環境アセスメント制度をはじめ、関係法令を適正に適用し、自然環境の保全に努めるとともに、防災や生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和等、みどりが持つ多様な機能に着目しながら、その質を高めています。

	緑被率	内訳			
		樹林地	草地	農耕地	水面
平成21年度	78.8%	65.6%	2.5%	9.3%	1.3%
令和元年度	78.4%	64.9%	3.8%	8.5%	1.2%
増減率	-0.4	-0.7	+1.3	-0.8	-0.1

*緑被率とは、一定面積の土地の中で緑に覆われた土地面積の割合のこと。緑には樹林地や公園等の芝生、水田・畑等の農耕地及び河川・池沼等の水面も含みます。

⑥猛禽類の生息環境

猛禽類の生息環境について、令和2年度におけるオオタカ及びサシバの生息適地は、平成21年度に比べて減少が見られました。震災の津波により海岸林が消失したことや、郊外部における樹林地の伐採等の影響が要因と考えられます。

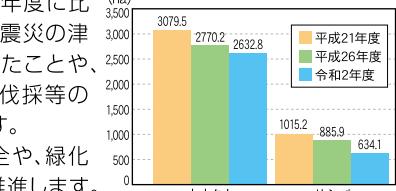
今後も、自然環境の保全や、緑化推進に向けた取り組みを推進します。

⑦身近な生きものの認識度

令和元年度の生きもの認識度調査の結果は、平成22年度(440.7%)と比較して9種合計で505.3%となり、64.6ポイント増加しました。

令和2年度は、カッコウやカジカガエルなど、本市に関わりの深い生きものの奏でる音に着目した啓発事業「生物多様性保全推進事業～せんせい生きもの交響曲～」として、親子を対象とした虫の声を楽しむ会を開催しました。

引き続き、本市の豊かな自然や多様な生きものに対する市民の理解と关心を高める取り組みを推進します。



⑧環境基準の達成状況

大気環境については、光化学オキシダントを除き、市内19力所全ての測定局で環境基準を達成しており、おおむね良好な状態に保たれています。

水環境については、全体として年々改善されている傾向にありますが、湖沼については、COD(化学的酸素要求量)や全磷一部海域についてはCODの環境基準が達成されていない箇所があり、引き続き家庭や事業場における汚濁物質の削減に取り組んでいくとともに、環境監視を続けています。

騒音については、自動車及び新幹線鉄道に関して基準を達成していない箇所があり、引き続き、関係機関等による騒音低減対策等に取り組んでいきます。

⑨環境に関する満足度

平成30年度における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答した人の割合は8項目合計で209.2%であり、平成20年度(213.0%)と比較して3.8ポイントの減少となっています。ただし、「満足している」と「やや満足している」とを合わせた回答では、8項目合計で522.3%であり、平成20年度と比較して62.6ポイントの増加となっており、市民の環境に対する満足度は概ね良好です。

今後も引き続き、本市の良好な環境の保全に努めます。

⑩日常生活における環境配慮行動

「日常生活における環境配慮行動」について、平成30年度の調査では、「常にしている」と回答した市民の割合は19項目合計で638.0%であり、平成20年度(632.3%)と比較して5.7ポイントの増加となっています。また、「常にしている」と「できるだけしている」を合わせると、19項目中17項目で、前回を上回っており、日常生活において、環境に配慮した行動を意識する人が増えていると考えられます。

市民の環境への意識向上に向けては、日常的な周知啓発に加え、市民協働により総合的な環境教育・学習を推進する「杜の都の市民環境教育・学習推進会議(FEEL Sendai)」の取り組みや、「せんせい環境学習館(たまきさんサロン)」における講座等の開催、環境Webサイト「たまきさん」やエコフェスタ等のイベントを通じた情報発信などに取り組んでいます。

引き続き、一層の環境配慮行動の推進に向けて、環境教育・学習の推進や情報発信等に努めます。

